



19団体 28名がつながる。

●住所=串間市大字西方5500-2 ●FAX=0987-27-3075 ●開館日=平日 午前9時～午後6時
●メール=kushimageinin@kkd.biglobe.ne.jp ●HP=http://kushima-panerp.com/

エアコンが効かなくなるほど、市民のパワー、想いを熱く感じることができました。市民、企業、行政との交流を目的に毎年開催しているまちづくりシェアリング交流会。今回は「会話と対話で活性化」というテーマのもと、互いの持つ地域活性化などのノウハウやアイデアについて、意見交換、共有しました。



まちづくりシェアリング交流会

まず参加者で「協働」についての解説を行い、串間市の協働指針、協働事例をもとに、協働によるまちづくりについて学びました。地方創生という言葉が先行する今、市民自ら協働を学び知ることで、市民による協働のまちづくりの実践、そしてそれが地方創生へとつながります。

9月3日、来年50周年を迎える在京串間会が開催されました。私共も昨年に引き続き参加しました。今回の在京串間会では「くしまの食」の魅力を十分に情報発信することを目的に、串間産の宮崎牛をローストビーフやサーロインステーキで提供するともに、宮崎の焼酎もご賞味いただき、くしまの食の魅力を再認識いただけたものと思います。

第49回在京串間会で「くしまの食」の魅力をPRしました

これらの「くしまの食」の魅力をPRするとともに、ふるさと納税のお願いもさせていただきました。串間にゆかりのある方々のご協力をいただければ、大変心強いです。8月下旬の話ではありませんが、同月26、27日に、第50回都井岬火まつりが開催され、両日とも参加しました。昨年はあいにくの雨により一日のみの開催でしたが、この記念すべき50回目が無事開催され、本当に良かったです。27日は、秋月家の方々、姉妹・交流都市の高鍋町、朝倉市の方々を迎え、節目の記念すべき火まつりに花を添えることができたと幸いです。



地方創生特命部長 矢後雅司の部長日記



くしまの食をPR

子育て支援情報

「みやざき子育てサポートセンター」が子育て家庭を応援します

子育て家庭の保護者が、安心して子どもを預けることができる一時的な預かり保育のサポート支援を実施しています。



みやざき子育てサポートセンターは、子育て家庭が残業や出張、冠婚葬祭、子どもが病気の時（病気の回復期）など一時的にお子さんを預かりする会員の支えあいネットワークです。

利用会員を対応するサポート会員をあらかじめ紹介し、会員同士の相互理解が深まるようサポートします。

サポート内容 サポート会員の自宅などにおいて、お子様の一時的な預かりを行います。

・保育所などへの通所開始前までの預かり
・保育所などへの送迎および帰宅後の預かり
・放課後児童クラブの迎えおよび帰宅後の預かり
・保育所・学童など休み時の預かり
・急な残業や出張の際の預かり
・病気の時（病気の回復期）で保育所などへの通所が困難な場合
・その他育児に関する必要な援助（冠婚葬祭など）

会員の条件
▽サポート会員
・子育ての支援を行う人
・県内に居住する方で自宅などで子どもを預かることができる方

※研修あり
▽利用会員
・子育ての支援を受けたい人
・県内に居住する方

補償保険
利用会員の子どもがサービスを受けている間に被害を被った場合、または、サポート会員が活動中に障害を被った場合、あるいは万が一の賠償請求を受けた場合に補償する「子育てサポート事業補償保険」に自動的に加入します。保険料は、利用会員、サポート会員とも無料です。

サポート対象
生後6カ月～小学生まで

利用料金（1時間あたり）
▽通常の預かり
月～金 午前7時～午後7時まで 600円
土・日・祝日および右記以外の時間 700円
▽病気の時（病気の回復期）にあり集団保育の困難な時期
月～金 午前7時～午後7時まで 650円
土曜日（午前8時～正午まで） 750円

※同一世帯の複数の子どもを預ける場合は、2人目から半額とします。

10月1日からB型肝炎の定期予防接種が始まります

- 接種対象者=平成28年4月以降に出生した、生後1歳に至るまでの間にある者
- ※母子感染予防のために抗HBs人免疫グロブリンと併用してB型肝炎ワクチンの接種を受ける場合は健康保険が適用されるため、定期接種の対象外。
- ※1回目の接種から3回目の接種を終えるまでには、おおそ半年間かかります。特に平成28年4月、5月生まれであって、平成28年10月の定期接種開始以降初めてB型肝炎ワクチンを受けられる方は、10月時点ですでに生後5～6カ月が経過しているため、接種日程の管理が重要となります。お早めに主治医とよくご相談ください。
- 接種方法=1歳の誕生日前日までに3回の接種を終了します。
- ※指定医療機関に事前に予約し、送付された予診票と母子健康手帳、健康保険証を持参のうえ、接種してください。
- 標準的な接種期間と接種間隔
- ▽標準的な接種期間=生後2カ月から生後9カ月未満で3回接種
- ▽間隔=2回目は1回目の接種から27日以上、3回目は1回目の接種から139日以上
- ※1歳を過ぎると、定期接種の対象外（有料）
- 接種費用=無料

問い合わせ先 福祉事務所子育て支援係 ☎ 72-0333 (内線505)